

決議案第4号

貧困の連鎖を断ち切り、市民生活を底上げすることを求める意見書
について

標記の件につき、別紙のとおり天理市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成20年12月17日提出

| | | | | | |
|---------|---|---|---|---|---|
| 天理市議会議員 | 中 | 田 | 景 | 士 | |
| 〃 | 大 | 橋 | 基 | 之 | |
| 〃 | 廣 | 井 | 洋 | 司 | |
| 〃 | 堀 | 田 | 佳 | 照 | |
| 〃 | 佐 | 々 | 岡 | 典 | 雅 |
| 〃 | 平 | 井 | | 守 | |

貧困の連鎖を断ち切り、市民生活を底上げすることを求める意見書

日本に貧困が急速に広がっている。労働分野、社会保障分野において、貧困を防止し、あるいは貧困から救い出す社会の仕組みがきちんと機能せず、人々の生存さえ脅かされている。いま、市民の間に将来に対する不安は確実に広がっている。

憲法 25 条が規定する生存権の保障は国の責務である。ところが、国は全国各地に広がった貧困の実態を正視していない。このままでは、ますます貧困が広がり、市民の「健康で文化的な生活」を実現することは困難となる。

よって、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

記

- 1 「経済財政運営と構造改革に関する基本指針 2006」(骨太の方針 2006)で打ち出された社会保障関係費を毎年 2200 億円削減する方針を撤回すること
- 2 不安定就労者や低賃金労働者の雇用関係の改善に取り組むこと
- 3 地方に責任と費用負担を押しつける安易な権限移譲は行わず、生活保護費の国庫負担割合を増大させ、年金や生活保護などの社会保障制度を充実させること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 20 年 12 月 17 日

天 理 市 議 会